

## 「まち」が変わる!? 自治基本条例⑥

政策企画課 224-5503

関東学院大学教授・出石稔さんによる「自治基本条例連続講座」の内容をまとめたものです。

自治基本条例の制定手続で最も大切なのはプロセスです。多くの関係者が参加できる方法を積み重ねていくことが必要です。多くの市民が関わり、合意を得て策定することで、市民の魂が込められるわけです。結果的には、ほかの都市と同じような条文になったとしても、効果に大きく違いが出ます。これが自治の深化になります。さらに、自治基本条例の中に最低一つは

「まちの個性」「きらりと光る我がまちの自治基本条例」となるようなものを入れることが大事だと思います。代表的なのは前文です。自治基本条例は、一般的に前文を設けます。そこに歴史、現状、将来に目指すべきことを書いてみたり、自治の独自性に言及したりすることもできます。町並みなどその地域の特色を書くこともあります。川越市は、まさにその特色があるわけです。

## BOOK NAVI

### 本のバリアフリー

中央図書館

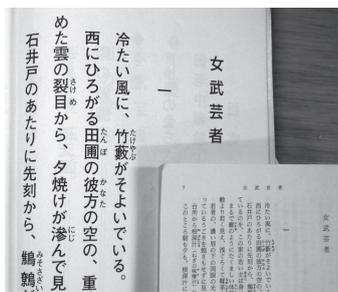
222-0559

図書館では、印刷された図書(墨字版)が読みづらい方にも本を楽しんでもらえるように、いろいろなサービスを行っています。

目の不自由な方へは、対面朗読のほか、録音図書や点字図書などの貸し出しを行っています。

探している図書がない場合は、音訳者や点訳者などの図書館協力が新たに製作をする

がない場合は、音訳者や点訳者などの図書館協力が新たに製作をする



冷たい風に、竹藪がてよいでいる。西にひろがる田圃の彼方の空の、重めた雲の裂目から、夕焼けが滲んで見石井戸のあたりに先刻から、鶴鶴

こともあります。音訳された図書はCD化して、全国の図書館にも貸し出しています。墨字版でも人気のある『万能鑑定士Qの事件簿』(松岡圭祐著)は川越で音訳され、多くの方々に利用されています。ほかにも、川越が話題となった新聞記事の音訳や、パソコンの読み上げソフトで使えるように活字の変換作業も行っています。また、小さな文字が読みづらい方のために、大きな文字で印刷された「大活字本」もあります(上写真)。西図書館にある布絵本は、ボランティアが手作りした、手で触って楽しむことができる絵本です。サービスを利用したい方や内容をもっと詳しく知りたい方は、各図書館の障害者サービス担当にお尋ねください。いろいろな方法で「読書」を楽しむお手伝いをします。

## くらしの中の花と緑⑤

### 小さな緑を大きく育てる

環境政策課 224-5866

緑への関心を深め、家庭での緑化推進が目的の苗木の配布事業では、春と秋に5、6種類の苗木を配っています。昭和58年からの29年間で配った苗木は69,855本。小さな苗木を大切に育ててもらうことで、まちにたくさんの潤いと豊かさをもたらす緑が増えています。



平成3年に、腰の高さほどの花カイドウの苗木を受け取った田島玲子さん(75歳・脇田本町)は「花をつけたのは7年ほどたったころ。春になると濃いピンク色の花をたくさん咲かせ、通りがかりの人から、きれ

いな花ですね、と声を掛けられます。毎年、春が楽しみ」と背丈の倍以上に育った木を見て話してくれました。庭には、別の苗木配布で受け取ったレンギョウも植えられ、黄色の花が春の訪れを告げてくれるそうです。

配布する苗は、できるだけ手がかからない種類を選ぶなど、多くの方が緑を増やす取り組みに参加できるよう工夫しています。次の苗木配布は、川越産業博覧会でを行う予定です。皆さんの手で、小さな苗木を大きな緑に育ててみませんか。



苗木配布の様子  
「緑と花まつり in  
かほく運動公園」  
(7月9日)

平成22年度に市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけぼの」から、作品を紹介します。

かさの中はぼつかほか②

小学四年

男の子の家に着いたとき「バイバイ」と手をふりました。すると、男の子も手をふって、「ありがとう。」  
 と言ってくれました。  
 わたしは、心まで温かくなり、帰

りながら(いいことをしたな。)と思いました。

と、聞かれたので帰りのことを話しました。

家に着いて、「ただいま。」も言わないで走ってお母さんの所まで行きました。そして、大声で、「お母さん、帰りにいいことしたよ。」  
 と言いました。すると、「ええー、どんなこと。」



「いいことをしたら、相手も喜んでくれるけれど、自分もうれしい気持ちになるね。お母さんもうれしいよ。」  
 と、ほめてくれました。  
 わたしは、(ほめられてうれしいな。)と思いました。ほかにも、こまっている人がいたら、自分のできることをして、人のためになったらいいなと思います。  
 (終わり)



# 市長からの手紙

## ⑮ 移りゆく季節 ～落ち葉～

朝、登庁の際、夏の暑い日差しを少しでも避けようと日陰を選んで歩いています。7月の中ごろ、歩道にわずか幅50cmほどだった家並みの影は、近頃では1.5mくらいに伸びています。田んぼの稲も、ひと月前は夏の日差しを浴びてキラキラと輝き、目に染みるような緑だったのが、今は穂が始め、黄色みが混じった落ち着いた緑に変わってきました。あらためて季節の移り変わりの早さを実感しています。

秋になると、市民の皆様から「街路樹の落ち葉を早く片付けてほしい」という要望や「落ち葉が迷惑だから枝をせんでいしておくべきだ」という意見を数多くいただきます。なかなか迅速な対応ができず、お詫びする場合があります。



2年ほど前、姉妹都市締結25周年の記念事業に出席するため、市民の皆さんとドイツのオッフェンバッハを訪問しました。晩秋でちょうど落ち葉の季節だったので、いたるところに落ち葉があり(左写真)、ミュンヘンでは、歩道や車の上に雪ならぬ落ち葉が降り積もっていました。道端ではあちこちに落ち葉の山が築かれていて、びっくりしました。ちょうど天候も雨が多く、「落ち葉で滑って転倒しけがをする人はいないのだろうか。市や国に対してずいぶんたくさんの要望が出されているのではないだろうか」などと考えていたことを思い出します。

落ち葉は、そのまま捨てれば焼却費用もかかるただのゴミです。しかし有効利用すれば優れた肥料、腐葉土になります。最近では町なかで土の見える場所が少なくなりましたが、ベランダや庭の片隅で腐葉土をつくり、花作りに挑戦してみませんか。市でも、町なかに緑と花を増やす事業を進めたいと考えています。

川越市長 川合善明